

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	H30.1.24	H30.2.6	(1)平成27年4月1日付26教人職第4279号「平成27年度教育職員職務実績記録について(通知)」(区市町村教育委員会教育長宛て) (2)平成28年4月1日付27教人職第5157号「平成28年度教育職員職務実績記録について(通知)」(区市町村教育委員会教育長宛て) (3)平成29年4月1日付28教人職第5056号「平成29年度教育職員職務実績記録について(通知)」(区市町村教育委員会教育長宛て)	9	1														教育庁人事部職員課		
2	H30.1.24	H30.2.6	「教育職員職務実績記録について(通知)」(区市町村教育委員会教育長宛て)(平成20年度から平成26年度まで)					1											請求に係る公文書は、保存期間(3年)満了に伴い廃棄しており、存在しないため	教育庁人事部職員課	
3	H30.1.24	H30.2.6	「教育職員職務実績記録について(通知)」(区市町村教育委員会教育長宛て)(平成19年度まで)					1											請求に係る公文書は、保存期間(3年)満了に伴い廃棄しており、存在しないため	教育庁人事部職員課	
4	H30.1.25	H30.2.7	(1)学校生活や友人に関するアンケート(平成27年10月9日実施分) (2)学校生活や友人に関するアンケート(平成27年12月25日実施分) (3)学校生活や友人に関するアンケート(平成28年7月20日実施分) (4)学校生活や友人に関するアンケート(平成28年12月22日実施分) (5)学校生活や友人に関するアンケート(平成29年3月8日実施分) (6)学校生活や友人に関するアンケート(平成29年7月20日実施分) (7)学校生活や友人に関するアンケート(平成29年10月6日実施分) (8)学校生活や友人に関するアンケート(平成29年12月25日実施分)	2800	1					1					1				設問7に対する回答欄については、自筆による筆跡及び個人の友人関係等が含まれる情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 設問7に対する回答欄についての情報が公にされることとなると、今後、同種のアンケートを実施した際に、生徒が率直かつ具体的に記載することを躊躇することが危惧され、その結果、正確な事実の把握が困難となり、事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため(7条6号)	東京都立新宿山吹高等学校	
5	H29.12.14	H30.2.8	平成29年3月1日付28教総総第2053号「東京都教育委員会職員表彰規程の一部改正について」	7	1															教育庁総務部総務課	
6	H29.12.14	H30.2.8	次表に掲げる者の「候補者調書(個人用)(様式1)」(47件)	33	1						1						1		職員個人の性別、生年月日、現住所、職員番号、表彰種別及び職歴については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため(7条2号) 推薦順位、欄外の作成者については、公にすることにより当該事務の性質上、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁総務部総務課	
7	H29.12.14	H30.2.8	④職員表彰審査会の会議録					1												請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁総務部総務課
8	H30.1.25	H30.2.8	東京都旧前田家本邸(重要文化財)(28)改修昇降機工事 工事設計内訳書	14	1															教育庁都立学校教育部営繕課	
9	H30.1.25	H30.2.8	東京都旧前田家本邸(重要文化財)(28)改修昇降機工事 別紙明細					1												請求にかかる公文書は作成及び取得しておらず、存在しない。	教育庁都立学校教育部営繕課
10	H30.1.29	H30.2.8	(1)都立学校長宛て平成27年10月6日付27教人職第1684号「実績・行動記録報告書の作成について(依頼)」 (2)学校経営支援センター経営支援室長宛て平成27年10月6日付27教人職第1684号「実績・行動記録報告書の作成について(依頼)」	6	1															教育庁人事部職員課	
11	H30.1.26	H30.2.9	・平成30年1月11日付「個人情報の漏えいについて」 ・平成29年12月25日付「平成29年度服務事故防止月間(後期)に係る資料の削除について(依頼)」 ・平成30年1月11日付事務連絡「電子ファイルで資料等を送付する留意点について」	5	1															教育庁人事部職員課	
12	H30.1.26	H30.2.9	弾道ミサイルに関する住民避難訓練(2018年1月22日)に際し、東京都総合防災部国民保護担当から東京都教育庁に対して出された依頼文及びその依頼を受けて各都立学校に依頼したことが分かる文書(含む原義)					1												請求に係る公文書は、東京都総合防災部国民保護担当からの依頼文は取得しておらず、その依頼を受けた各都立学校に依頼した文書も作成していないため、存在しない。	教育庁総務部総務課
13	H30.1.31	H30.2.9	平成29年度「東京都『特別の教科 道徳』カンファレンス」の開催及び参加者の推薦について(依頼)(平成29年6月5日付29教指第87管)	5	1															教育庁指導部管理課	
14	H30.1.31	H30.2.9	(1)平成29年度「東京都『特別の教科 道徳』カンファレンス」午前の部[中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)]配布資料 (2)平成29年度「東京都『特別の教科 道徳』カンファレンス」午後の部[小学校、義務教育学校]配布資料	22	1						1									教員、保護者、児童・生徒の写真については、友人関係等が含まれる情報であり、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることによりなお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため(7条2号)	教育庁指導部管理課

29年度 公文書開示状況（2月決定分） 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
15	H30. 1. 31	H30. 2. 9	請求内容1-1③のうち、③当日のカンファレンスの記録とアンケートの結果をまとめたもの、④当日のカンファレンスの内容を、都教委や都研セ内で伝える（周知する）ため作成した文書（報告書等）、⑤当日のカンファレンスの内容を、都教委や都研セ内でいわゆる“上司”に伝える（周知する）ため作成した文書（報告書、レク資料等）、⑥都庁記者クラブに配布した文書一式と、いわゆるメディア（報道関係）の取材記録、⑦都議会議員や都教育委員、改憲政治団体・日本会議とその傘下の日本教育再生機構（【注】参照）に配布した文書				1											請求にかかる公文書は作成していないため、現に保有しておらず、存在しない。	教育庁指導部管理課
16	H29. 12. 15	H30. 2. 13	平成27年度～平成29年度12月末までの工事成績評定通知書、項目別評定点表、設計等委託成績評定通知書及び項目別評定点表	1140	1														教育庁都立学校教育部管轄課
17	H30. 1. 30	H30. 2. 13	平成27年（2015年）10月6日付で人事部職員課長から出された依頼、通達、命令等のすべて。（都下、区市町村教育委員会教育長、区市町村立学校長、管理職宛てのもの等全て）但し、「実績・行動記録報告書の作成について」（依頼・通知）懲戒処分を受けた者に対し3年間「実績・行動記録報告書」を校長が作成する）は除く				1											(1) 都立学校長宛て平成27年10月6日付27教人職第1684号「実績・行動記録報告書の作成について（依頼）」(2) 学校経営支援センター経営支援室長宛て平成27年10月6日付27教人職第1684号「実績・行動記録報告書の作成について（依頼）」以外に、同日に人事部職員課長から発出された文書は作成しておらず存在しないため	教育庁人事部職員課
18	H30. 1. 30	H30. 2. 13	平成21年度東京都立高等学校入学選抜学力検査結果に関する調査報告書 平成20年度東京都立高等学校入学選抜学力検査結果に関する調査報告書 平成19年度東京都立高等学校入学選抜学力検査結果に関する調査報告書 平成18年度東京都立高等学校入学選抜学力検査結果に関する調査報告書				1											請求に係る公文書は、保存期間が満了したため廃棄しており保管しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
19	H30. 1. 31	H30. 2. 13	平成18年度都立高等学校入学選抜 学力検査問題（5教科すべて） 平成19年度都立高等学校入学選抜 学力検査問題（5教科すべて） 平成20年度都立高等学校入学選抜 学力検査問題（5教科すべて）				1											請求に係る公文書は、保存期間が満了したため廃棄しており保管しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
20	H30. 1. 31	H30. 2. 14	平成29年度都立高等学校図書館管理業務委託（単備契約）総合評価に係る提案書	1	1					1	1	1						・業者の社員名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） ・業者の印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号） ・事業者の提案については、法人その他の団体（以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため（7条3号）	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
21	H30. 2. 2	H30. 2. 16	都立新宿山吹高等学校における、「学校生活や友人に関すること」「いじめに関すること」のアンケート実施分 期間 平成26年4月1日～平成27年9月末日				1											対象となる期間内に「学校生活や友人に関するアンケート」及び「いじめに関すること」のアンケートは実施しておらず、存在しないため。	東京都立新宿山吹高等学校
22	H30. 2. 2	H30. 2. 16	都立芝商業高等学校（29）空調設備改修工事（その2） 工事設計内訳書	23	1														教育庁都立学校教育部管轄課
23	H29. 12. 22	H30. 2. 19	大規模改修 実績及び計画	1	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
24	H29.12.22	H30.2.20	(1) 開示請求書別紙2 上記、都立学校耐震補強工事において工事完了後、作成した、耐震補強工事完了報告書等(名称のいかんを問わず)平成元年～平成29年度分。(議会提出資料、議事録、各種定例会及び報告書等) (2) 開示請求書別紙3 上記、文書等が保有されていない場合、その理由を付した、文書・資料等の一切(議会提出資料、議事録、各種定例会及び報告書等) (3) 開示請求書別紙4 上記②における、平成元年以降、校舎改修工事を実施するに当たり、入札工事の応札の為の文書・資料図表等の一切。(議会提出資料、議事録、各種定例会及び報告書等)				1											(1) 上記(1)及び(3)については、保存期間が満了したため現に保有しておらず、存在しないため(該当校16校) (2) 上記(2)については、請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため(該当校16校)	教育庁総務部総務課
25	H29.12.22	H30.2.20	都立日比谷高等学校(24)校舎棟改修工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	19927 (整理番号25から181までの計)	1														東京都立日比谷高等学校
26	H29.12.22	H30.2.20	都立日比谷高等学校(24)校舎棟改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-		1				1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立日比谷高等学校
27	H29.12.22	H30.2.20	都立三田高等学校(H16)校舎耐震補強及び改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書	-	1														東京都立三田高等学校
28	H29.12.22	H30.2.20	都立三田高等学校(H16)校舎耐震補強及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-		1				1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立三田高等学校
29	H29.12.22	H30.2.20	都立台東地区単位制高等学校(仮称)(15)改築その他工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1														東京都立忍岡高等学校

29年度 公文書開示状況（2月決定分） 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
30	H29. 12. 22	H30. 2. 20	都立台東地区単位制高等学校（仮称）（15）改築その他工事 （1）工事完了届 （2）設計図面 （3）耐震改修報告書	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立忍岡高等学校	
31	H29. 12. 22	H30. 2. 20	都立蔵前工業高等学校(13)耐震補強その他改修工事 （1）工事検査調書 （2）工事設計書 （3）工事設計内訳書	-	1															東京都立蔵前工業高等学校	
32	H29. 12. 22	H30. 2. 20	都立蔵前工業高等学校(13)耐震補強その他改修工事 （1）工事完了届 （2）設計図面	-	1				1		1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立蔵前工業高等学校
33	H29. 12. 22	H30. 2. 20	都立向島商業高等学校（H19）改修工事（その2） （1）工事検査調書（完了） （2）工事設計書 （3）工事設計内訳書	-	1																東京都立日本橋高等学校
34	H29. 12. 22	H30. 2. 20	都立向島商業高等学校（H19）改修工事（その2） （1）工事完了届 （2）設計図面	-	1					1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立日本橋高等学校
35	H29. 12. 22	H30. 2. 20	（1）都立墨田工業高等学校（14）校舎耐震補強その他改修工事 （ア）工事検査調書 （イ）工事設計書 （ウ）工事設計内訳書 （2）都立墨田工業高等学校（12）校舎耐震補強その他改修工事 （ア）工事検査調書 （イ）工事設計書 （ウ）工事設計内訳書 （エ）特記仕様書	-	1																東京都立墨田工業高等学校

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
36	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立墨田工業高等学校(14) 校舎耐震補強その他改修工事 (ア) 工事完了届 (イ) 設計図面 (2) 都立墨田工業高等学校(12) 校舎耐震補強その他改修工事 (ア) 工事完了届 (イ) 設計図面	-	1					1		1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立墨田工業高等学校
37	H29.12.22	H30.2.20	第三商業高等学校(12) 校舎耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書 都立第三商業高等学校(13) 耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1														業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立第三商業高等学校
38	H29.12.22	H30.2.20	第三商業高等学校(12) 校舎耐震補強その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面 都立第三商業高等学校(13) 耐震補強その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1		1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立第三商業高等学校
39	H29.12.22	H30.2.20	都立目黒地区中等教育学校(仮称)(15) 増築及び改修工事(その2) (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1														業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立桜修館中等教育学校
40	H29.12.22	H30.2.20	都立目黒地区中等教育学校(仮称)(15) 増築及び改修工事(その2) (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1		1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立桜修館中等教育学校

29年度 公文書開示状況（2月決定分） 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
41	H29.12.22	H30.2.20	都立大田ろう学校(16)耐震補強工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立田園調布特別支援学校	
42	H29.12.22	H30.2.20	都立大田ろう学校(16)耐震補強工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立田園調布特別支援学校
43	H29.12.22	H30.2.20	都立城南養護学校(15)校舎耐震補強その他工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立城南特別支援学校	
44	H29.12.22	H30.2.20	都立城南養護学校(15)校舎耐震補強その他工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立城南特別支援学校
45	H29.12.22	H30.2.20	都立矢口養護学校(9)校舎耐震補強その他工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立矢口特別支援学校	
46	H29.12.22	H30.2.20	都立矢口養護学校(9)校舎耐震補強その他工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立矢口特別支援学校

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
47	H29.12.22	H30.2.20	都立世田谷地区総合学科高等学校(仮称)(H17)改築及び改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立世田谷総合高等学校	
48	H29.12.22	H30.2.20	都立世田谷地区総合学科高等学校(仮称)(H17)改築及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立世田谷総合高等学校
49	H29.12.22	H30.2.20	都立園芸高等学校(H18)改築及び改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立園芸高等学校	
50	H29.12.22	H30.2.20	都立園芸高等学校(H18)改築及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立園芸高等学校
51	H29.12.22	H30.2.20	都立光明養護学校(16)耐震補強その他工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書	-	1															東京都立光明学園	
52	H29.12.22	H30.2.20	都立光明養護学校(16)耐震補強その他工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面等	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立光明学園

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
60	H29.12.22	H30.2.20	都立広尾高等学校(12)校舎その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立広尾高等学校
61	H29.12.22	H30.2.20	都立中野工業高等学校(H16)耐震補強及び改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立中野工業高等学校
62	H29.12.22	H30.2.20	都立中野工業高等学校(H16)耐震補強及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立中野工業高等学校
63	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立武蔵丘高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 工事検査調書(完了) (2) 都立武蔵丘高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 工事設計書 (3) 都立武蔵丘高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 工事設計内訳書 (4) 都立武蔵丘高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 特記仕様書 (5) 都立武蔵丘高等学校(13)校舎耐震補強その他改修工事 工事検査調書(完了) (6) 都立武蔵丘高等学校(13)校舎耐震補強その他改修工事 工事設計書 (7) 都立武蔵丘高等学校(13)校舎耐震補強その他改修工事 工事設計内訳書 (8) 都立武蔵丘高等学校(13)校舎耐震補強その他改修工事 特記仕様書	-	1															東京都立武蔵丘高等学校
64	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立武蔵丘高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 工事完了届 (2) 都立武蔵丘高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 設計図面 (3) 都立武蔵丘高等学校(13)校舎耐震補強その他改修工事 工事完了届 (4) 都立武蔵丘高等学校(13)校舎耐震補強その他改修工事 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立武蔵丘高等学校

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
72	H29.12.22	H30.2.20	都立杉並地区総合学科高等学校(仮称)(14)校舎その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立杉並総合高等学校
73	H29.12.22	H30.2.20	都立豊多摩高等学校(21)C棟校舎耐震補強工事(その2) (1) 工事検査調書(完了) (2) 特記仕様書 (3) 電気設備工事特記仕様書	-	1														東京都立豊多摩高等学校
74	H29.12.22	H30.2.20	都立豊多摩高等学校(21)C棟校舎耐震補強工事(その2) (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立豊多摩高等学校
75	H29.12.22	H30.2.20	(1) 「都立豊島地区商業高等学校(14)改修・増築工事」工事検査調書(完了) (2) 「都立豊島地区商業高等学校(14)改修・増築工事」工事設計書 (3) 「都立豊島地区商業高等学校(14)改修・増築工事」内訳書	-	1														東京都立千早高等学校
76	H29.12.22	H30.2.20	(1) 「都立豊島地区商業高等学校(14)改修・増築工事」工事完了届 (2) 「都立豊島地区商業高等学校(14)改修・増築工事」設計図面	-	1				1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立千早高等学校

29年度 公文書開示状況（2月決定分） 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
77	H29.12.22	H30.2.20	<p>開示請求書別紙2関係 都立豊島高等学校(H16)校舎耐震補強工事 ・工事検査調書(完了) 都立豊島高等学校(H17)校舎耐震補強工事 ・工事検査調書(完了) 都立豊島高等学校(H18)耐震補強工事 ・工事検査調書(完了)</p> <p>開示請求書別紙4関係 都立豊島高等学校(H16)校舎耐震補強工事 ・工事設計書 ・工事設計内訳書 ・特記仕様書 都立豊島高等学校(H17)校舎耐震補強工事 ・工事設計書 ・工事設計内訳書 ・特記仕様書 都立豊島高等学校(H18)耐震補強工事 ・工事設計内訳書 ・特記仕様書</p>	-	1														東京都立豊島高等学校	
78	H29.12.22	H30.2.20	<p>開示請求書別紙2関係 都立豊島高等学校(H16)校舎耐震補強工事 ・工事完了届 都立豊島高等学校(H17)校舎耐震補強工事 ・工事完了届 都立豊島高等学校(H18)耐震補強工事 ・工事完了届</p> <p>開示請求書別紙4関係 都立豊島高等学校(H16)校舎耐震補強工事 ・設計図面 都立豊島高等学校(H17)校舎耐震補強工事 ・設計図面 都立豊島高等学校(H18)耐震補強工事 ・設計図面</p>	-	1					1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立豊島高等学校
79	H29.12.22	H30.2.20	<p>都立城北高等学校(10)校舎耐震補強改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書</p>	-	1														東京都立桐ヶ丘高等学校	
80	H29.12.22	H30.2.20	<p>都立城北高等学校(10)校舎耐震補強改修工事 工事完了届</p>	-	1					1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号)	東京都立桐ヶ丘高等学校
81	H29.12.22	H30.2.20	<p>都立竹台高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書</p> <p>都立竹台高等学校(13)校舎耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書</p>	-	1														東京都立竹台高等学校	

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
82	H29.12.22	H30.2.20	都立竹台高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 (1) 工事完了届 都立竹台高等学校(13)校舎耐震補強その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1		1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立竹台高等学校
83	H29.12.22	H30.2.20	都立板橋地区単位制高等学校(仮称)(H17)体育館改築及び校舎改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書	-	1															東京都立板橋有徳高等学校
84	H29.12.22	H30.2.20	都立板橋地区単位制高等学校(仮称)(H17)体育館改築及び校舎改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1		1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立板橋有徳高等学校
85	H29.12.22	H30.2.20	1 都立板橋高等学校(H16)耐震補強及び改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 2 都立板橋高等学校(H17)耐震補強及び改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書 3 都立板橋高等学校(H19)耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立板橋高等学校
86	H29.12.22	H30.2.20	1 都立板橋高等学校(H16)耐震補強及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面 2 都立板橋高等学校(H17)耐震補強及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面 3 都立板橋高等学校(H19)耐震補強その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1		1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立板橋高等学校

29年度 公文書開示状況（2月決定分） 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
93	H29.12.22	H30.2.20	都立足立高等学校(24) 改修及び改築工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計内訳書	-	1															東京都立足立高等学校	
94	H29.12.22	H30.2.20	都立足立高等学校(24) 改修及び改築工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立足立高等学校
95	H29.12.22	H30.2.20	都立足立養護学校(H17) 耐震補強及び改修工事 (1) 工事検査調書(一部完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立足立特別支援学校	
96	H29.12.22	H30.2.20	都立足立養護学校(H17) 耐震補強及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立足立特別支援学校
97	H29.12.22	H30.2.20	都立淵江高等学校(20) 改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 直接工事費内訳書 (4) 特記仕様書(都立淵江高等学校(20) 改修工事) (5) 石綿処理に係る工事仕様書	-	1															東京都立淵江高等学校	
98	H29.12.22	H30.2.20	都立淵江高等学校(20) 改修工事 (1) 工事完了届 (2) 都立淵江高等学校(20) 改修工事(図面)	-	1					1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立淵江高等学校
99	H29.12.22	H30.2.20	都立農産高等学校(21) 耐震補強その他工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立農産高等学校	

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
100	H29.12.22	H30.2.20	都立農産高等学校(21)耐震補強その他工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立農産高等学校
101	H29.12.22	H30.2.20	都立南葛飾高等学校(10)校舎耐震補強その他工事 に関する (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 図面リスト (5) 案内図・配置図 (6) (特記仕様1) (7) (特記仕様2) (8) (特記仕様3) (9) (特記仕様4) (10) (特記仕様5) (11) (特記仕様6) (12) 北校舎・外部・内部 仕上表(1) (13) 北校舎 内部仕上表(2) 都立南葛飾高等学校(11)校舎耐震補強その他工事 に関する (14) 工事検査調書(完了) (15) 工事設計書 (16) 工事設計内訳書 (17) 図面リスト (18) 案内図・配置図(仮設計画図) (19) 特記仕様 (20) (特記仕様6) (21) 南校舎 外部・内部仕上表(1)	-	1															東京都立南葛飾高等学校
102	H29.12.22	H30.2.20	(1) 工事完了届 都立南葛飾高等学校(10)校舎耐震補強その他工事 (2) 工事完了届 都立南葛飾高等学校(11)校舎耐震補強その他工事	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号)	東京都立南葛飾高等学校
103	H29.12.22	H30.2.20	都立葛飾地区総合学科高等学校(仮称)(H16)改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立葛飾総合高等学校
104	H29.12.22	H30.2.20	都立葛飾地区総合学科高等学校(仮称)(H16)改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立葛飾総合高等学校

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号					
112	H29.12.22	H30.2.20	都立八王子地区産業高等学校(仮称)(H17)改築及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立八王子桑志高等学校		
113	H29.12.22	H30.2.20	都立富士森高等学校(11)校舎その他改修工事 (1) 工事検査調査書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立富士森高等学校		
114	H29.12.22	H30.2.20	都立富士森高等学校(11)校舎その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1	1										業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立富士森高等学校	
115	H29.12.22	H30.2.20	都立八王子北高等学校(24)校舎棟改修工事 (1) 工事設計書 (2) 工事設計内訳書 (3) 特記仕様書	-	1																東京都立八王子北高等学校	
116	H29.12.22	H30.2.20	都立八王子北高等学校(24)校舎棟改修工事 設計図面	-	1				1	1											設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立八王子北高等学校
117	H29.12.22	H30.2.20	【都立第二商業高等学校(15)校舎耐震補強その他改修工事】 (1) 工事検査調査書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1																	東京都立八王子拓真高等学校
118	H29.12.22	H30.2.20	【都立第二商業高等学校(15)校舎耐震補強その他改修工事】 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1	1											業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7条2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立八王子拓真高等学校

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
125	H29.12.22	H30.2.20	(1) 工事検査調書(完了) ア 都立多摩高等学校(H17)耐震補強工事 イ 都立多摩高等学校(H18)耐震補強工事 ウ 都立多摩高等学校(H19)耐震補強工事 (2) 工事設計書 ア 都立多摩高等学校(H17)耐震補強工事 イ 都立多摩高等学校(H18)耐震補強工事 ウ 都立多摩高等学校(H19)耐震補強工事 (3) 工事設計内訳書 ア 都立多摩高等学校(H17)耐震補強工事 イ 都立多摩高等学校(H18)耐震補強工事 ウ 都立多摩高等学校(H19)耐震補強工事 (4) 特記仕様書 ア 都立多摩高等学校(H17)耐震補強工事 イ 都立多摩高等学校(H18)耐震補強工事 ウ 都立多摩高等学校(H19)耐震補強工事	-	1														東京都立多摩高等学校
126	H29.12.22	H30.2.20	(1) 工事完了届 ア 都立多摩高等学校(H17)耐震補強工事 イ 都立多摩高等学校(H18)耐震補強工事 ウ 都立多摩高等学校(H19)耐震補強工事 (2) 設計図面 ア 都立多摩高等学校(H17)耐震補強工事 イ 都立多摩高等学校(H18)耐震補強工事 ウ 都立多摩高等学校(H19)耐震補強工事	-		1				1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立多摩高等学校
127	H29.12.22	H30.2.20	都立農業高等学校(H17)改築及び耐震補強工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1													東京都立農業高等学校	
128	H29.12.22	H30.2.20	都立農業高等学校(H17)改築及び耐震補強工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-		1				1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立農業高等学校
129	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立府中東高等学校(9)校舎耐震補強その他工事 特記仕様書 (2) 都立府中東高等学校(H18)耐震補強工事 特記仕様書 (3) 都立府中東高等学校(H18)耐震補強工事 工事設計書及び内訳書 (4) 都立府中東高等学校(H18)耐震補強工事 工事検査調書	-	1													東京都立府中東高等学校	

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
130	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立府中東高等学校 (9) 校舎耐震補強その他工事 設計図面 (2) 都立府中東高等学校 (H18) 耐震補強工事 設計図面 (3) 都立府中東高等学校 (H18) 耐震補強工事 工事完了届	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立府中東高等学校
131	H29.12.22	H30.2.20	都立拝島高等学校(H16)耐震補強及び改修工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書(種目・科目内訳書を含む) (3) 特記仕様書	-	1															東京都立拝島高等学校
132	H29.12.22	H30.2.20	都立拝島高等学校(H16)耐震補強及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立拝島高等学校
133	H29.12.22	H30.2.20	都立調布養護学校(11)改修工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書	-	1															東京都立調布特別支援学校
134	H29.12.22	H30.2.20	都立調布養護学校(11)改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立調布特別支援学校
135	H29.12.22	H30.2.20	都立調布北高等学校(17)耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 都立調布北高等学校(18)耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立調布北高等学校

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
136	H29.12.22	H30.2.20	都立調布北高等学校(17) 耐震補強その他改修工事 (1) 設計図面 (2) 工事完了届 都立調布北高等学校(18) 耐震補強その他改修工事 (1) 設計図面 (2) 工事完了届	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立調布北高等学校
137	H29.12.22	H30.2.20	(1) 工事検査調書(完了) 都立忠生高等学校(H17) 耐震補強工事 (2) 工事設計書 都立忠生高等学校(H17) 耐震補強工事 (3) 工事設計内訳書 都立忠生高等学校(H17) 耐震補強工事 (4) 特記仕様書 都立忠生高等学校(H17) 耐震補強工事 (5) 工事検査調書(完了) 都立忠生高等学校(H18) 耐震補強工事 (6) 工事設計書 都立忠生高等学校(H18) 耐震補強工事 (7) 工事設計内訳書 都立忠生高等学校(H18) 耐震補強工事 (8) 特記仕様書 都立忠生高等学校(H18) 耐震補強工事 (9) 工事検査調書(完了) 都立忠生高等学校(H19) 耐震補強工事 (10) 工事設計書 都立忠生高等学校(H19) 耐震補強工事 (11) 工事設計内訳書 都立忠生高等学校(H19) 耐震補強工事 (12) 特記仕様書 都立忠生高等学校(H19) 耐震補強工事	-	1														業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立町田総合高等学校
138	H29.12.22	H30.2.20	(1) 工事完了届 都立忠生高等学校(H17) 耐震補強工事 (2) 設計図書 都立忠生高等学校(H17) 耐震補強工事 (3) 工事完了届 都立忠生高等学校(H18) 耐震補強工事 (4) 設計図書 都立忠生高等学校(H18) 耐震補強工事 (5) 工事完了届 都立忠生高等学校(H19) 耐震補強工事 (6) 設計図書 都立忠生高等学校(H19) 耐震補強工事	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立町田総合高等学校
139	H29.12.22	H30.2.20	都立町田養護学校(9) 校舎等改修工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1															東京都立町田の丘学園
140	H29.12.22	H30.2.20	都立町田養護学校(9) 校舎等改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立町田の丘学園

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
141	H29.12.22	H30.2.20	都立成瀬高等学校(H17)耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書 都立成瀬高等学校(H18)耐震補強工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1														東京都立成瀬高等学校
142	H29.12.22	H30.2.20	都立成瀬高等学校(H17)耐震補強その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面 都立成瀬高等学校(H18)耐震補強工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-		1				1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立成瀬高等学校
143	H29.12.22	H30.2.20	都立野津田高等学校(8)校舎改修工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書	-	1														東京都立野津田高等学校
144	H29.12.22	H30.2.20	都立野津田高等学校(8)校舎改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-		1				1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立野津田高等学校
145	H29.12.22	H30.2.20	都立七生養護学校(16)校舎耐震補強工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1														東京都立七生特別支援学校
146	H29.12.22	H30.2.20	都立七生養護学校(16)校舎耐震補強工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-		1				1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立七生特別支援学校

29年度 公文書開示状況（2月決定分） 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
154	H29.12.22	H30.2.20	都立東大和高等学校（9）校舎耐震補強工事 （1）工事完了届 （2）設計図面	-	1				1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立東大和高等学校
155	H29.12.22	H30.2.20	都立清瀬養護学校（10）校舎耐震補強その他改修工事 （1）工事検査調書（完了） （2）工事設計書 （3）工事設計内訳書 （4）特記仕様書	-	1														東京都立清瀬特別支援学校
156	H29.12.22	H30.2.20	都立清瀬養護学校（10）校舎耐震補強その他改修工事 （1）工事完了届 （2）設計図面	-	1				1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立清瀬特別支援学校
157	H29.12.22	H30.2.20	（1）都立清瀬高等学校（20）耐震補強工事（その2） ア 工事検査調書（完了） イ 工事設計書 ウ 種目別内訳書 エ 特記仕様書 （2）都立清瀬高等学校（21）耐震補強工事 ア 工事検査調書（完了） イ 工事設計書 ウ 内訳書 エ 特記仕様書	-	1														東京都立清瀬高等学校
158	H29.12.22	H30.2.20	（1）「都立清瀬高等学校（20）耐震補強工事（その2）」関係 ア 工事完了届 イ 設計図 （2）「都立清瀬高等学校（21）耐震補強工事」関係 ア 工事完了届 イ 設計図	-	1				1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立清瀬高等学校
159	H29.12.22	H30.2.20	都立東久留米地区総合学科高等学校（仮称）（H16）増築及び改修工事 （1）工事検査調書（完了） （2）特記仕様書 （3）工事設計書 （4）工事設計内訳書	-	1														東京都立東久留米総合高等学校

29年度 公文書開示状況（2月決定分） 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
160	H29.12.22	H30.2.20	都立東久留米地区総合学科高等学校（仮称）（H16）増築及び改修工事 （1）工事完了届 （2）工事設計内訳書	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立東久留米総合高等学校
161	H29.12.22	H30.2.20	（1）都立武蔵村山東高等学校（8）校舎改修工事 工事・製造検査調査書 （2）都立武蔵村山東高等学校（8）校舎改修工事 工事設計書 （3）都立武蔵村山東高等学校（8）校舎改修工事 工事設計内訳書 （4）都立武蔵村山東高等学校（8）校舎改修工事 特記仕様書	-	1														東京都立上水高等学校	
162	H29.12.22	H30.2.20	（1）都立武蔵村山東高等学校（8）校舎改修工事 工事完了届 （2）都立武蔵村山東高等学校（8）校舎改修工事 設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立上水高等学校
163	H29.12.22	H30.2.20	都立村山養護学校（11）校舎耐震補強その他改修工事 （1）工事検査調査書 （2）工事設計書 （3）工事設計内訳書	-	1														東京都立村山特別支援学校	
164	H29.12.22	H30.2.20	都立村山養護学校（11）校舎耐震補強その他改修工事 （1）工事完了届 （2）設計図面	-	1				1		1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立村山特別支援学校
165	H29.12.22	H30.2.20	（1）都立永山高等学校（10）校舎耐震補強その他改修工事 工事検査調査書（完了） （2）都立永山高等学校（10）校舎耐震補強その他改修工事 工事設計書 （3）都立永山高等学校（10）校舎耐震補強その他改修工事 工事設計内訳書 （4）都立永山高等学校（11）校舎耐震補強その他改修工事 工事検査調査書（完了） （5）都立永山高等学校（11）校舎耐震補強その他改修工事 工事設計書 （6）都立永山高等学校（11）校舎耐震補強その他改修工事 工事設計内訳書	-	1														東京都立永山高等学校	

29年度 公文書開示状況（2月決定分） 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
166	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立永山高等学校 (10) 校舎耐震補強その他改修工事 工事完了届 (2) 都立永山高等学校 (10) 校舎耐震補強その他改修工事「建築意匠設計図・建築構造設計図」 ※ 特記仕様書を含む。 (3) 都立永山高等学校 (11) 校舎耐震補強その他改修工事 工事完了届 (4) 都立永山高等学校 (11) 校舎耐震補強その他改修工事「建築意匠設計図・建築構造設計図」 ※ 特記仕様書を含む。	-	1					1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立永山高等学校
167	H29.12.22	H30.2.20	都立羽村高等学校（H17）耐震補強その他改修工事 (1) 工事検査調書（完了） (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1														東京都立羽村高等学校
168	H29.12.22	H30.2.20	都立羽村高等学校（H17）耐震補強その他改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立羽村高等学校
169	H29.12.22	H30.2.20	都立五日市高等学校（20）校舎耐震補強その他工事 (1) 工事検査調書 (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1														東京都立五日市高等学校
170	H29.12.22	H30.2.20	都立五日市高等学校（20）校舎耐震補強その他工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1					1	1							業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7第2号及び4号） 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	東京都立五日市高等学校
171	H29.12.22	H30.2.20	都立保谷高等学校（H17）耐震補強及び改修工事 (1) 工事検査調書（完了） (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書 (4) 特記仕様書	-	1														東京都立保谷高等学校

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
172	H29.12.22	H30.2.20	都立保谷高等学校(H17)耐震補強及び改修工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1	1									業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立保谷高等学校	
173	H29.12.22	H30.2.20	都立瑞穂農芸高等学校(20)実習棟耐震補強工事 (1) 工事検査調書(完了) (2) 工事設計書 (3) 工事設計内訳書	-	1															東京都立瑞穂農芸高等学校	
174	H29.12.22	H30.2.20	都立瑞穂農芸高等学校(20)実習棟耐震補強工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1	1										業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立瑞穂農芸高等学校
175	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立大島高等学校(11)校舎耐震補強その他改修工事 工事検査調書 (2) 都立大島高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 工事検査調書 (3) 都立大島高等学校(11)校舎耐震補強その他改修工事 工事設計書 (4) 都立大島高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 工事設計書	-	1																東京都立大島海洋国際高等学校
176	H29.12.22	H30.2.20	都立大島海洋国際高等学校(20)耐震補強工事 (1) 工事完了届 (2) 設計図面	-	1				1	1										業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立大島海洋国際高等学校
177	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立大島高等学校(11)校舎耐震補強その他改修工事 工事検査調書 (2) 都立大島高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 工事検査調書 (3) 都立大島高等学校(11)校舎耐震補強その他改修工事 工事設計書 (4) 都立大島高等学校(12)校舎耐震補強その他改修工事 工事設計書	-	1																東京都立大島高等学校

29年度 公文書開示状況(2月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
178	H29.12.22	H30.2.20	(1) 都立大島高等学校 (11) 校舎耐震補強その他改修工事完了届 (2) 都立大島高等学校 (12) 校舎耐震補強その他改修工事完了届	-	1					1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号)	東京都立大島高等学校	
179	H29.12.22	H30.2.20	都立三宅高等学校(17)耐震補強その他改修工事完了届	-	1					1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号)	東京都立三宅高等学校	
180	H29.12.22	H30.2.20	(1) 工事(委託)検査調書 ① 都立しいの木養護学校(15)耐震補強その他改修工事 ② 都立しいの木養護学校(16)耐震補強その他改修工事 (2) 工事(委託)設計書及び内訳書 ① 都立しいの木養護学校(15)耐震補強その他改修工事 ② 都立しいの木養護学校(16)耐震補強その他改修工事 (3) 特記仕様書 ① 都立しいの木養護学校(15)耐震補強その他改修工事 ② 都立しいの木養護学校(16)耐震補強その他改修工事	-	1															東京都立しいの木特別支援学校	
181	H29.12.22	H30.2.20	(1) 工事(委託)完了届 ① 都立しいの木養護学校(15)耐震補強その他改修工事 ② 都立しいの木養護学校(16)耐震補強その他改修工事 (2) 設計図面等 ① 都立しいの木養護学校(15)耐震補強その他改修工事 ② 都立しいの木養護学校(16)耐震補強その他改修工事	-	1					1	1								業者の社員名及び連絡先については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) 業者の印影については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、また、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため(7第2号及び4号) 設計図面については、公にすることにより、建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため(7条4号)	東京都立しいの木特別支援学校	
182	H30.2.6	H30.2.20	(1) 都立白鷗高等学校(29)武道場天井改修工事 (2) 都立小石川中等教育学校ほか1校(28)武道場天井改修工事 (1)及び(2)の工事設計内訳書	38	1															教育庁都立学校教育部営繕課	
183	H30.2.11	H30.2.23	中学校別評定割合(平成28年3月24日付) 中学校別評定割合(平成29年3月23日付)	28	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
184	H30.2.15	H30.2.28	都立目黒高等学校(28)プール改修工事 工事設計内訳書	32	1															教育庁都立学校教育部営繕課	
185	H30.2.15	H30.2.28	都立目黒高等学校(28)プール改修工事 別紙明細					1												請求にかかる公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁都立学校教育部営繕課
186	H30.2.15	H30.2.28	英語学力検査 リスニングテスト用CD 平成29年度入学者選抜(平成29年2月24日実施)	1																教育庁都立学校教育部高等学校教育課	